

パブリックコメント(意見公募)を実施します

(第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画～中間年の見直し～(案))

主催	－
日時	令和4年11月22日(火)～令和4年12月21日(水)
場所	各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ、加古川総合文化センター、加古川ウェルネスパーク、加古川ウェルネスパーク図書館、加古川駅南子育てプラザ、志方児童館、各公民館、中央図書館、加古川図書館、市役所案内(市民ロビー)、こども政策課、家庭支援課、育児保健課、幼児保育課、社会教育課
内容	<p>一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が全国の市町村でスタートしました。</p> <p>本市では、地域の実情に応じた子育て支援を計画的に行うため、5年間で1期とする「加古川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、現在は令和2年度から令和6年度を計画期間とする第二期計画において、教育・保育の提供体制の確保をはじめとした様々な取組を進めています。</p> <p>本年度は、第二期計画期間の中間年にあたることから、これまでの実績や子育て支援を取り巻く環境の変化などを踏まえ、計画の見直し作業を進めています。</p> <p>見直しの内容について、「第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画～中間年の見直し～(案)」としてまとめましたので、資料をご覧ください、みなさまのご意見をお寄せください。</p> <p>(<input type="checkbox"/> 初めて ・ <input type="checkbox"/> 恒例 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 回目)</p>
対象(参加者)	<p>本市に在住している方 本市に在勤、在学している方 本市に事業所(事務所)がある個人、法人その他の団体 本市に活動場所がある団体、その構成員の方 本市に納税義務を有する方 加古川市子ども・子育て支援事業計画について利害関係のある個人、法人その他の団体</p>
定員	－
参加費	－
申込先・方法	意見提出箱への提出、郵送、ファクシミリおよび電子メールによる提出
目的・背景 その他	

市ホームページ	掲載予定 (11月22日)
広報かこがわ	11月号に掲載



加古川市 こども政策課 企画係 (担当：依藤・寺田)

☎079-427-9295 (内線 2903)